

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 9 月 18 日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2014

課題番号：24530973

研究課題名(和文) 教育改革期における女子大学の実態的研究 教育理念と学部構成を中心に

研究課題名(英文) A Study on the Women's Colleges in an Educational Reform Period in Japan: On Focuses Each School's Concepts and Department's Formation

研究代表者

湯川 次義 (YUKAWA, Tsugiyoshi)

早稲田大学・教育・総合科学学術院・教授

研究者番号：60188026

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、戦後教育改革期に成立した女子大学に焦点をあて、特性教育をめぐる教育理念や家政学部などの学部構成を中心に個別学校の構想を比較分析し、女子大学の実態の1側面とその歴史的特質について究明するものである。研究の結果、以下の諸点が明らかになった。第1に、戦前の女子高等教育機関で共学化したのは、医学・薬学系専門学校だけであり、文学・家政学系の場合はすべてが女子大学となった。第2に、理念面で女性の特性教育を唱える女子大学はほぼ無かったが、ほとんどの学校が女子大学の特設に拘った。第3に、創設時の女子大学の学部構成は文学部系・家政学系に限られ、社会科学系学部を備える大学は皆無であった。

研究成果の概要(英文)：This research focuses on women's colleges which officially came into existence during the period of education reform after the Second World War; and it does a comparative analysis of each school's concepts especially each department's formation, such as education philosophy, feminine education, and home economics; and it studies a part of women's colleges' actual conditions and historic characteristics.

As a result of this research, the following points made clear: First, among prewar women's higher education institutions, only medical and pharmaceutical schools became coeducational and all literature and home economics schools became women's colleges. Second, there were few schools which instilled the ideal of femininity, but most of the schools insisted on founding women's colleges. Third, the departments' formation of women's colleges, when they were established, had only literature and home economics, and there was no school which had a department of social science.

研究分野：教育学

キーワード：女子大学 女性の大学教育 家政学 男女共学 特性教育 ホームズ

### 1. 研究開始当初の背景

戦後に確立した女性の大学教育は、基本的には男子系大学の女性への門戸開放(共学)と女子大学の設置(別学)の二つの流れが並立する形で確立した。このような2系統で確立した戦後の女性の大学教育について、個別研究を積み重ね、科学研究費補助金などにより、戦後教育改革期における女子高等教育政策の展開と男子系大学の門戸開放の実態的研究、男女共学制の視点からの女性の大学教育の進展過程に関する研究を進めてきた。

本研究は、これらの研究成果を踏まえ、特に女子大学に焦点をあて、特性教育をめぐる教育理念や家政学部などの学部構成を中心に、個別学校の構想を比較分析し、女子大学の実態の1側面とその歴史的特質について、時期的変化も含めて究明するものである。本研究は、2系統で確立した女性の大学教育を総合的にとらえるために欠くことのできない研究と言える。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、第1に、女子大学の制度的承認に向けたプロセスや論議に関する先行研究及び申請者による女子大学の制度化をめぐる政策の研究を踏まえ、個別学校による女子大学の必要性をめぐる論理、特性教育を施すか否かの教育理念をめぐる問題、学部構成の論理と家政学部の位置付けなどを中心に検討し、最終的にどのような女子大学が設けられたのかを分析し、女子大学の実態を明確にする。

第2に、女子大学設立構想について、とりわけ特性教育論と関係して、教育理念面での時期的推移に着目し、旧学制下の構想と新学制下の構想でどのように変容したのかを検討する必要がある。さらには、日本国憲法の制定など、この変容の背景となったと考えられる社会的要因も探る。

第3に、上記1・2の考察を踏まえ、この時期の女子大学の歴史的特質や女子大学の果たした役割について検討する。そして、最終的には女子大学と共学大学を相対的にとらえ、日本における女性の大学教育の成立期を総合的に考察し、その歴史的意義の究明を試みる。

上述した課題を究明するため、以下の分析項目を設定する。

(1) 個別学校による構想の中で、女子大学を必要とする論拠、教育理念、学部構成などを分析するとともに、この時期の女子大学の全体的傾向や特徴について考察する。

(2) 構想された女子大学像が、大学設置委員会の審査などを経て、どのような大学に決着したのかを検討する。

(3) 女子大学の設立の背景となった CIE の関与、女子大学連盟の活動、教育刷新委員会・大学設置委員会の論議、などを分析する。

(4) 女子大学か共学大学かなど、女子学生自身や保護者の大学・学部選択にかかわる意識はどのようなものであったのか、を明らかにする。

(5) 共学大学と対比しつつ、戦後教育改革期における女子大学の存在意義を明らかにする。

なお考察の時期は、1945年から新制大学の設立が一段落した1950年頃までとする。

### 3. 研究の方法

研究方法としては、関連資料の収集と分析が中心となる。資料調査・収集の状況は、おおよそ次の通りである。

#### (1) 資料収集・調査

1) 女性の大学教育改革に関する GHQ 関係 (CIE、PHW) 文書について、網羅的に収集し、ほぼ全部を日本語に訳した。

#### 2) 個別女子大学設立関係文書

下記の資料について、国立公文書館、地方公文書館(北海道・高知・福岡・熊本県など)で収集した。

医科大学設立関係資料(札幌医科大、福島県立医科大、東京女子医科大、東邦大、関西医科大など)

文学系・家政学系女子大学設立関係資料(神戸女学院大、津田塾大など)

#### 3) 行政文書

国立公文書館、北海道・高知・福岡・熊本県議会図書館で、女子医科大学、女子大学設立をめぐる行政文書や議会議事録を調査・収集した。

#### 4) 新聞・雑誌記事

女子大学の設立をめぐる北海道・高知県・福岡県・熊本県などの『地方新聞』記事、個別大学『同窓会雑誌』、『医事新報』を調査・収集した。

### 4. 研究成果

研究成果については、「5. 主な発表論文」に副記した形でまとめる。

#### 1) 女子医学専門学校の大学「昇格」

本論文では、戦後教育改革期において、文学や家政学を専門とする女子大学の設立に

先立って女子医学専門学校が旧制医科大学に「昇格」した事実に着目し、その背景となった政策と大学「昇格」過程を明らかにすることを課題としている。あわせて、これら旧女子医専の中には共学化した大学と女子大学となった大学があったことから、それらの選択理由についても検討する。

女子医専の大学「昇格」を、戦後教育改革期における女性の大学教育の制度的確立の歴史に位置づけると、第1に1948年の一般的な女子大学の設立に先行するものであった点を指摘できる。1946年からの男子系大学の門戸開放に続いて、1947年に女子医専の大学「昇格」が実現したのであった。この事実は1948年以降の本格的な女子大学の設立認可の前段階に位置づくものであり、女性の大学教育制度の確立を総合的に考察する素材を明らかにすることができた。

第2に、共学か別学かの選択についてまとめると、1947年の6校の女子医専の大学「昇格」時には3校が共学大学、3校が女子大学を選択し、そして1954年に至って共学大学が5校となった。この事実は、本文でも記したように、49年の時点で文学・家政系大学に「昇格」していた34の女子大学がすべて元々女子の学校であった点と比べて、極めて特徴的なことと言える。女子医専の「昇格」時の共学化、別学の維持という選択は、個別学校の事情や判断が反映されたものであり、一様ではなかった。

女子医専から共学大学となった大学の選択理由について見ると、その理由として、戦後の男女平等思想が強く反映していたものの、一方では東邦医科大学や関西医科大学の事例の女性の場合には結婚・育児と研究の両立が困難であり、学生確保の観点から共学化を選択せざるを得ないという事情が存在していたことも事実であった。

## 2) 1946年8月以前の女子大学設立構想

1946年8月以前の第1期の女子大学の設立経過、特に大学設立をめぐる文部省、個別女子大学の動向を明らかにした。ここでは分析対象とした3女子大学の構想に見られた教育理念、学部構成、女子大学を選択した理由に

限定して考察結果をまとめる。まず理念面で「女子大学の根幹を一貫せる日本婦道に置かん」(『奈良女子帝国大学創設趣意竝組織』)というような特性教育論を多分に含むもので、それに基づいて女子大学の必要性を強調していた。また学部構成としては、特性教育論に基づく家政学部を大学の中心に置き、他に文学部が構想されている。東京女高師の構想においては理学部中に家政学科を置く案もあり、奈良女高師では農学部も構想されていた。全体として見ると、当該校の戦前からの専門学科を基盤に大学を構成する案であり、幅の狭い専門分野に留まる構想であった。社会科学系など他の専門分野を選択する女性も、男子系大学に進学すべきとしていた点も、女子大学関係者自身が女子大学の専門分野の狭さを自覚していたことを示すものと言える。

女子大学を選択した点について見ると、本論文で対象とした学校のすべてが別学としての女子大学を選択し、共学大学を構想したものは皆無であった。この点は、1947年6月に大学に「昇格」した6女子医専中3校が共学大学を選択したこととは対称的であった。確かに、この選択については医学という専門分野であったことも考慮しなければならない。しかし、別学校の選択に関連して、元東京女高師教授の林太郎が、新制女子大学も「すべてその本質的な必要性の上に設置されたものではなく、各校の伝統の上に設けられたのである」(林太郎「新制女子大学と家政学部の創設事情」と述べた点は、戦後の女子大学成立史を考察する際に重要な意味をもつと考える。

最後に、第1期と1946年秋以降の第2期の相違を確認する意味で、第2期に実際に設立された女子大学について、その理念面と学部構成に限定して特徴の一端を示すことにする。制度面を確認すると、第1期の場合は既設専門学校を若干改編して大学を設立しようとするものが多数であったが、第2期においては新学制に基づいた大学が目指されていた。また第2期の学部構成としては、家政学が中心に位置づいている点では、第1期とは明確な相違は見られない。次に理念の相

違を検討すると、第1期では戦前からの女性の特性教育論を残し、それを女子大学の特徴として強調する構想が多かった。しかし、第2期における理念には変化が見られた。すなわち、1947年3月31日の日本女子大学認可申請書における教育目的は、憲法の理念を体現した心身の健全な女性の育成を目的とするものであった。特性教育的な表現は用いられておらず、女子大学教育の理念が大きく転換されたと言える。第2期における理念は明確に第1期とは異なっているが、これは憲法の本質や男女平等規定、さらには教育基本法の理念を反映した結果と考えられる。

### 3) 女子教育研究会による女子大学構想

女子教育研究会は、個別学校による女子大学設立が困難視されたことから、女子教育機関の連携を目指して、東京女子高等師範学校を中心とした女子教育革新を目指す「都内の著名な女子教育者・学識経験者」24人を発起人として、1946年8月20日に組織された。

本研究においては、女子教育研究会の目的、活動内容、CIEの関与を分析し、女子大学連盟との相違も含め、その歴史的意義を考察した。同研究会は、政府の組織とは別に女子教育関係者が自主的・主体的に組織化し、女子大学の認可が停滞していた状況を打開しようとした点で歴史的意義があった。制度構想の特徴としては、女子大学の有用性を唱え、特性教育的要素を若干含むものであった。同研究会は、活動期間も約3か月と短く、別組織としての女子大学連盟の結成により、特段の成果をあげることもなく活動を停止した。

同研究会の組織面の特徴としては、東京女高師関係者が主導し、また吉岡弥生・鳩山薫など旧来の女子教育界に影響力があつた人々が参加した点、さらには男性が主導していた点などを指摘できる。CIEのホームズらは、アメリカ的な大学像を共有できる関係者の主導性を導き出そうとして、津田塾の星野あいなどによる、女子教育研究会とは別組織としての女子大学連盟の結成を援助した。ホームズらは民主社会における女性リーダーに期待したと見ることができる。また、女子

大学のあり方についても、同連盟は女子大学の基準づくり、維持運用の機関などを目的に掲げ、単に女子大学の創設を目指す組織ではなく、寺崎昌男が指摘するような戦後大学改革の理念と軌を同一にするものであった。

こうした意味で、女子教育研究会は、女子大学設立の第1期から第2期への転換点に位置づく過渡的な組織であったと言える。

### 4) その他

論文としてはまとめなかったが、GHQ/SCAP文書中の女子大学関係文書の収集と翻訳、地方公立女子大学の設立をめぐる資料の収集、大学基準協会などにおける女子大学設置基準、家政学部基準資料の収集を行っており、今後これらを用いて、論文を執筆する。

### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 4件)

湯川次義「戦後教育改革期における女子教育研究会に関する一考察 その活動内容と歴史的意義」『日本教育史論集』(早稲田大学大学院教育学研究科 日本教育史研究室)第1号、2014年3月、PP.3~15。査読なし

湯川次義「戦後教育改革期における女子医学専門学校の大学『昇格』に関する一考察 その過程と共学化を中心に」『教育学研究科紀要』(早稲田大学大学院)第24号、2014年3月) PP.103~123。

査読なし

湯川次義「戦後の旧学制下における女子大学設立構想に関する一研究 教育理念と学部構成を中心に」『学術研究(人文科学・社会科学編)』(早稲田大学教育・総合科学学術院)第62号、2014年3月、PP.35~51。査読なし

湯川次義「戦後の旧学制下における女性の大学教育の制度的確立に関する一考察 早稲田大学の対応を中心に」『早稲田大学史記要』第44巻 2013年2月、PP.7~36。査読なし

〔学会発表〕(計 件)

研究者番号：

〔図書〕(計 2件)

(3)連携研究者 ( )

湯川次義 第6章「女子大学沿革史の比較研究」『学校沿革史の研究 大学編2 大学類型別比較分析』(野間教育研究所『紀要』57集予定)2015年8月出版予定

研究者番号：

湯川次義 第5章「大学と女性」『学校沿革史の研究 大学編1 テーマ別比較分析』(野間教育研究所『紀要』第53集)2013年7月、221~153頁

その他 = 研究成果報告書

『戦後教育改革期における女子大学の実態的研究 教育理念と学部構成を中心に』2015年3月、全60頁

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

湯川 次義 (YUKAWA, Tsugiyoshi)

研究者番号：60188026

早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授

(2)研究分担者

( )